砂防ボランティア協会会員　各位

大阪府でのコロナ感染症患者が増加していることに鑑み、砂防ボランティアの事務所当番については、当面の間以下の通りとします。

〇　当番に当たっている会員は、当番を務めるかどうかについて自己判断で決定してください。無理して当番を務めていただく必要はありません。

〇　その際、代わりの会員に当番をお願いする必要はありません。

〇　事務所の閉鎖は現在考えていませんが、事務所当番がいない日もあるということを了解してください。

　　　　　　　　　　令和２年８月７日　理事長　大江　徹